

大磯町立中学校給食・調理配送等業務委託事業者募集要領

1 目的

この要領は、大磯町立中学校の学校給食（調理配送等業務委託）を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式により、複数の事業者から最新の知識と技術、経験に基づく提案を受け、安全、確実かつ効率的に履行可能な事業者を選定することを目的とする。

受託事業者の選定にあたっては、学校給食の主旨を理解し、衛生管理、危機管理体制及び職員の管理体制など、安心・安全な学校給食の調理配送等業務委託を継続して行うことができ、かつ意欲と活力に満ちた事業者を選定し、最も優れた事業者を契約候補者として選定します。

2 町立中学校の概要

学校名	大磯中学校 国府中学校
生徒・教職員数（概数）	870人

3 業務の概要

(1) 業務名

給食・調理配送等業務委託

(2) 主な業務

中学校給食の調理及び配送等業務で、主な内容は次のとおりです。詳細は、調理配送業務委託仕様書を参照してください。なお、業務履行に当たっては、食品衛生法並びに公衆衛生に関する法令及び学校給食に関する法令・基準等を遵守すること。

ア 食材料の検収・保管

イ 給食調理及びランチボックスへの盛り付け

ウ 給食の各学校への配送及び回収

エ 給食のクラスごとの仕分け

オ 学校配膳室の清掃等の管理

カ ランチボックス等の洗浄、消毒及び保管

キ 残菜及び業務に伴い発生するごみ等の回収・処理

ク 前各号に付帯して必要な業務

ケ 委託業者選定委員会の調理場視察（試食を含む）について必要な業務

(3) 契約期間

平成28年（2016年）1月1日から平成31年（2019年）3月31日まで

(4) 事業規模

○給食の対象者

大磯町立中学校の生徒及び教職員 870人（概数）

○給食数

870食程度／日（原則として全員給食）

○給食の提供期間

平成 28 年 1 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までのうち、当町が指定する日（原則として土・日曜、祝日、休日を除く。または、学校行事及び長期休業期間等給食を必要としない日を除く。）

○給食の提供日数

180 日程度／年

(5) 委託料

○契約期間総額 134,224 千円以内（消費税及び地方消費税含む）

※提案（見積書）は 1 食当たりの単価（消費税及び地方消費税を除く）とする。

(6) その他

○献立、食材の発注は町栄養士が行う。

○町栄養士による調理指導等に対応すること。

○生徒試食会及び調理場視察等について協力すること。

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げる条件を全て満たす事業者です。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 食品衛生法第 52 条第 1 項に基づく営業許可を受けていること。

(3) 900 食以上の中学校給食に対応できる規模の調理施設を保有していること。

(4) 衛生管理基準に準拠し、衛生管理の徹底及び食中毒の防止に努めることができる施設及び設備並びに人事管理体制を備えていること、又は備えることが可能なこと。

(5) 企画提案書の提出日から起算して過去 3 年間に、安全衛生管理上重大な事故（火事や食品衛生法に基づく食中毒による行政処分）を起こしていないこと。

(6) 破産、民事再生、会社更生その他これらに順ずる手続きの開始の申し立てがなされていないこと。

(7) 法人税、法人事業税及び地方法人特別税、消費税及び地方消費税を完納していること。

(8) 大磯町暴力団排除条例（平成 24 年大磯町条例第 7 号）第 2 条第 2 号の暴力団及び同条第 4 号の暴力団員等に該当していないこと。

(9) 契約書を取り交わす日までに、当町の入札参加資格（業者登録）を有していること。

(10) 大磯町入札指名停止取扱基準に基づき指名停止を受けている期間中に該当していないこと。

(11) 大磯町契約における暴力団等排除措置要綱に定める除外措置要件に該当していないこと。

5 実施スケジュール

日付	実施内容
平成 27 年 7 月 6 日（月）から 平成 27 年 7 月 24 日（金）午後 5 時まで	企画提案書等提出期間
平成 27 年 7 月下旬	第一次審査（書類審査）

平成 27 年 8 月中	第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）
平成 27 年 9 月中	調理場視察
平成 27 年 10 月上旬	受託候補者の決定・結果通知
平成 27 年 10 月 15 日（木）	受託事業者の決定
平成 27 年 10 月中	契約の締結
平成 28 年 1 月	受託事業者による業務開始

※日付は予定のため変更になる場合があります。

※企画提案書等の受付は、本庁舎開庁日及び開庁時間に限ります。

6 募集要領の内容についての質問受付

(1) 受付方法

別紙質問票に質問内容を記載の上、FAX または E-mail により提出してください。
 なお、未到着等の事故を防ぐため、電話で送付の旨の連絡をお願いします。

Fax : 0463 (61) 1991

E-mail : k-somu@town.oiso.kanagawa.jp

(2) 受付先

「11 担当課（問い合わせ先）」に同じ。

(3) 受付期限

平成 27 年 7 月 15 日（水）午後 5 時まで

(4) 回答方法

質問に対する回答は、大磯町公式ホームページ上で順次公開します。

町ホームページアドレス <http://www.town.oiso.kanagawa.jp/>

7 提出書類等について

(1) 提出書類

提出書類は、次のとおりです。

書類 番号	件 名	様式
1	参加申込書	様式 1
2	会社概要書	様式 2
3	企画提案書 ・各項目について簡単明瞭に記述する	様式 3
4	調理施設等図面 ・調理施設及び設備の配置平面図（室名、設備名を記述・A3 版） ・図面は折りたたみ A4 版縦に揃える ・図面に食材及び食器の搬入経路、従業員の入退室経路を記述 ・写真：施設の外観、内部の主な設備等を写した写真	
5	職員育成計画書 ・人材育成方針や研修計画など	

6	見積書 ・ 1食当たりの単価を記入する（消費税は除く） ・ アレルギー対応が可能な場合は、その旨記載する。単価が異なる場合は別様式で提出する	様式4
7	飲食業営業許可書 ・ 保健所が発行する許可書の写し	
8	登記事項証明書	
9	定款等、法人設立の目的・組織・活動・構成員・業務執行などを示す書類	
10	納税証明書 ・ 直近の事業年度の法人税の納税証明書	
11	決算書類等 ・ 過去3カ年度分 ① 事業報告書 ② 計算書類（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書・同内訳表、消費（事業活動）収支計算書・同内訳表、附属明細表） ③ 監事による監査報告書 ④ 公認会計士による監査報告書（実施している場合）	
12	職員給料表	
13	給食調理場に関わる就業規則	

(2) 提出部数

ア 提出書類は、正本1部と副本1部をそれぞれ製本（ファイル等で綴じる）し、提出してください。

※書類審査（第一次審査）後、副本11部を提出してください。

イ 様式を指定していない書類は、原則として、A4版（縦）で作成してください。

(3) 提出方法

提出書類の確認を行いますので、原則として、持参してください。（事前に連絡の上、お越しく下さい。）なお、郵送の場合は、提出書類に漏れがないようにご注意ください。

(4) 提出先

「11 担当課（問い合わせ先）」に同じ。

(5) 提出期限

平成27年7月24日（金）午後5時まで（必着）

8 受託候補者の選定手順

大磯町立中学校給食・調理配送等委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）により契約候補者を選定し、その結果に基づき、教育委員会が最終的に契約事業者を決定します。

(1) 審査方法

ア 第一次審査（書類審査）・・・提出された書類について、基準に基づき形式審査を行

います。

イ 第二次審査①・・・法人代表者等によるプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

ウ 第二次審査②・・・事業者の調理場を視察します。

エ 契約候補者の決定は「選定委員会」が実施し、その審査結果に基づき、教育委員会が最終的な委託事業者を決定します。

9 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合。
- (3) 審査の透明性、公平性を害する行為があった場合。
- (4) 企画提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合。
- (5) 前各号のほか、提出にあたり著しく信義に反する行為があった場合。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の作成にあたっては、大磯町立中学校給食・調理配送等業務委託仕様書を熟読の上、関連法令・基準等、大磯町立中学校給食の検討（町 HP 掲載）などを参考に、現在の運営内容を十分に把握した上で作成してください。
- (2) 本件に参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- (3) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は原則として認めません。
- (4) 提出書類については返却しません。
- (5) 提出書類について情報公開請求があった場合は、大磯町情報公開条例に基づき、企画提案書等を公開することがあります。

11 担当課（問い合わせ先）

大磯町教育委員会 教育部 学校教育課 教育総務係

所在地：〒255-8555 大磯町東小磯 183 番地

電話：0463-61-4100 内線（322・328）

FAX：0463-61-1991

E-mail：k-somu@town.oiso.kanagawa.jp